

## ドコモビジネスオンラインショップ利用規約【現改比較表】2026年4月1日現在

～2026年3月31日

2026年4月1日～

追加

(マイナンバーカードによる本人確認) 第10条 当社は、「携帯音声通信事業者による契約者等の本人確認等及び携帯音声通信役務の不正な利用の防止に関する法律」に基づき本人確認を行う必要のあるドコモ帰属サービスの申込みにおける本人確認認証を、当社が提供する「ビジネスdアプリ

(<https://www.ntt.com/business/lp/business-dapp.html>)」を経由し、マイナンバーカードに格納された署名用電子証明書を利用して行います。

2. 当社は、署名用電子証明書の有効性確認を行うために、認証業務情報(電子署名等に係る地方公共団体情報システム機構の認証業務に関する法律(平成14年法律第153号)第44条に規定する認証業務情報をいう)を利用します。

3. 利用者が法人である場合は、本条の内容を第1項の契約担当者に告知し、同意させるものとします。